

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

1. エネルギー効率の改善

LED 照明への切り替え：オフィスや作業スペースの照明を、省エネルギー型の LED に変更します。これは簡単に実行でき、長期的に電力消費とコストを削減できます。

2. デジタル化とペーパーレス化

ペーパーレス運営：書類のデジタル化を進め、紙の使用量を減らします。契約書や請求書をはじめとする文書を電子ファイルで管理し、必要な場合のみ印刷するようにします。

3. グリーン調達

環境に優しいオフィス用品の選定：再生紙やエコマーク付きの文房具など、環境に配慮した製品を優先的に選んで購入します。サプライヤー選びにも、環境保護を重視する基準を設けます。

4. リモートワークの促進

リモートワークの定着：移動による CO2 排出量を削減するため、可能な限りリモートワークを推奨します。二人の社員が同じ場所にいる必要がない業務は、オンラインで行うようにします。

5. エコフレンドリーなビジネスプラクティス

省エネ機器の使用：オフィス機器の選定にあたっては、エネルギー星認証の省エネ製品を選びます。

6. 自然光の活用：オフィスのレイアウトを工夫し、日中は自然光を最大限活用します。照明の使用を減らすことで、エネルギー消費を削減できます。（個別項目）

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

「下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します」

3. その他（任意記載）

なし

2024年3月16日

合同会社 Les cinq sens

企業名

代表社員 西川恵莉華

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。